

四半期報告書

(第38期第3四半期)

株式会社土木管理総合試験所

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月11日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	026-293-5677（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 西澤 清一
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【電話番号】	029-293-5677（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 塩入 奈央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日
売上高 (千円)	4,910,326	4,908,383	7,341,284
経常利益 (千円)	317,409	267,725	590,586
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	162,780	120,086	213,303
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	185,310	124,014	230,120
純資産額 (千円)	4,313,212	4,332,814	4,358,022
総資産額 (千円)	6,954,129	6,459,190	6,915,004
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.32	8.45	14.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.32	8.44	14.87
自己資本比率 (%)	62.0	67.1	63.0

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.68	△1.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、株式会社環境と開発の全株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社が属する建設コンサルタント業界は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける業界ではないため、事業等への影響は限定的でありましたが、営業活動が制限される場面も増加しており不透明な状況が続いております。

従業員への感染予防対策としてテレワークの導入や時差出勤の実施を行い関係者の安全を最優先とする対策を講じております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済活動の制約、設備投資の抑制及び物流の停滞による世界的な原材料の供給不足やウクライナ情勢の悪化による資源価格の高騰等、供給面の影響がありました。

当社が属する建設コンサルタント業界では、新型コロナウイルスの影響で中止や延期となる現場は少なく、その影響は限定的でありましたが、営業活動が制限される場面も増加しており、不透明な状況が続いております。一方で激甚化する自然災害に備えるため国が定めた「5ヵ年総額15兆円の国土強靱化計画」が集中的に実施されることにより土木、河川、農業、電力、空港、通信等々の各分野で公共事業費が上乘せされ高需要が続いております。

このような環境下で、当社グループは試験総合サービス事業を中心に基幹業務を進捗させると共に、令和3年から令和5年の中期経営計画である「ソリューション企業へ」の軸であるアカウントマネジメント等、新たな業務も進めております。業界全体も国土交通省が推進するi-Constructionの取組みによる効率化が進む中、当社でも既存事業のICT化を目指し、高速調査・高速解析、WEB立会サービス、AI、自動化（ロボット化）等の開発・導入を進めており、グループ会社と協力してBIM/CIM(Building/Construction Information Modeling Management)への取組みに注力し業務の効率化を進めました。

海外展開の進捗につきましては、ベトナム現地法人(C. E. LAB INTERNATIONAL CO., LTD)とのオフショア事業を中心に活動しており、今後の事業拡充を目指し採用の強化等組織体制を整えております。

北海道苫小牧市にて新たに開設したジオロボティクス研究所のサービスもスタートさせ、研究、実証実験等、様々な分野のお客様に利用して頂いております。今後も自社のみならず業界の技術革新に寄与できるよう対応してまいります。

前年、フランチャイズ店(以下FC店)の出店を加速させ、前年だけで7店舗の出店を行い、今年もFC千葉店を新規出店し全国合計11店の出店となりました。これに伴って当社の既存支店の閉鎖及び出張所化も進めております。少子高齢化、人材不足の中、事業の全国展開を推進するために、地方での事業については地場の企業にFC店としてお任せし、当社は少ない人員でより効率的に新規事業等で収益を上げていくことに取り組んでまいりました。今期はその転換期となり、FC店の出店による収益と既存店の閉鎖による損失の差を新規事業の推進によって補う構想でありましたが、新規事業は様々な業界へのアプローチが必要なため、オミクロン変異株の蔓延による営業活動の停滞や建設業界全体の原材料費の高騰等によるコスト増の影響から、適正価格での受注が困難となり、全体の業績にも影響がでておりましたが、売上高については第3四半期で若干好転しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、4,908百万円(前年同期比0.0%減)、利益につきましては、営業利益は243百万円(前年同期比11.2%増)、経常利益は267百万円(前年同期比15.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は120百万円(前年同期比26.2%減)となりました。なお、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益の前年同期比における減益は、前年度決算の営業外収益において保険解約返戻金77百万円がございましたが、今年度は特別な収益がなかったため減益となっております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

①試験総合サービス事業

当第3四半期連結累計期間における試験総合サービス事業の業績は、土質・地質調査試験においては、土質試験、現場試験において防災・減災、災害の復興関連事業や品質管理業務等で一定の収益を上げることができ、地質調査では、全国的な需要増による受注の増加と大型案件の進捗もあり業績を伸ばしました。非破壊試験業務においては、橋梁点検やトンネル点検をはじめとする大型の定期点検業務が好調でありました。コンクリート構造物の点検業務では、コンクリート診断→補修工事までの流れを確立できたことで、ワンストップサービスの提供が進みました。環境調査試験においては、法改正による調査・分析案件の増加で市場環境は悪くなく、アスベスト建材の調査・分析、土壌汚染調査・分析・浄化工事の受注が進捗いたしました。

以上の結果、セグメント売上高4,057百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益641百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

試験総合サービス事業 セグメント別売上高詳細

（単位：百万円）

セグメント名		第37期 第3四半期連結累計期間		第38期 第3四半期連結累計期間		前期比額	前期比率 (%)
土質・地質調査試験		2,440		2,481		40	101.7
非破壊調査試験	非破壊CO	813	938	799	937	△1	99.9
	非破壊鉄	125		138			
	物理探査	102		79		△22	78.3
環境調査試験	環境調査	311	620	292	558	△62	90.0
	環境分析	308		266			
セグメント合計		4,102		4,057		△44	98.9

試験総合サービス事業 セグメント別営業利益詳細

（単位：百万円）

セグメント名		第37期 第3四半期連結累計期間		第38期 第3四半期連結累計期間		前期比額	前期比率 (%)
土質・地質調査試験		463		366		△97	78.9
非破壊調査試験	非破壊CO	180	192	191	213	21	110.9
	非破壊鉄	12		22			
	物理探査	△62		△41		21	-
環境調査試験	環境調査	69	121	56	103	△18	85.1
	環境分析	51		46			
セグメント合計		715		641		△73	89.8

②地盤補強サービス事業

当業務は一般住宅及び中・大型建設物の建設予定地における、地盤調査、地盤補強・改良工事が主な事業の内容となっております。一般住宅等の新規着工件数自体は増加傾向との試算もありますが、いまだにコロナ禍前の状況には戻っていない市場環境であります。

以上の結果、セグメント売上高393百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益26百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

③ソフトウェア開発販売事業

当第3四半期連結会計期間の業績は、グループ会社である株式会社アイ・エス・ピーと株式会社アドバンスドナレッジ研究所のソフトウェア販売が主な収益であり、解析業務、アカウント利用料、保守料金、ソフトウェアの新規販売が進んだことで順調に推移いたしました。

以上の結果、セグメント売上高424百万円（前年同期比28.5%増）、セグメント利益138百万円（前年同期比154.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、6,459百万円となり、前連結会計年度末と比べ455百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産が3,135百万円となり、前連結会計年度末に比べ437百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少286百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少296百万円等であります。

固定資産は3,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の減少80百万円、無形固定資産の増加53百万円、投資その他の資産の増加8百万円等であります。

負債の部では流動負債が1,053百万円となり、前連結会計年度末に比べ343百万円の減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少167百万円、未払法人税等の減少257百万円等であります。

固定負債は1,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少132百万円等であります。

純資産の部では純資産が4,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少29百万円等であります。

この結果、自己資本比率は67.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,720,000
計	18,720,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,221,995	14,221,995	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。単元株式数は 100株であります。
計	14,221,995	14,221,995	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年7月1日～ 令和4年9月30日	—	14,221,995	—	1,204,820	—	1,154,820

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,206,800	142,068	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における規準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 3,695	—	—
発行済株式総数	14,221,995	—	—
総株主の議決権	—	142,068	—

② 【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社土木管理 総合試験所	長野県長野市篠ノ井御幣川 877番地1	11,500	—	11,500	0.08
計	—	11,500	—	11,500	0.08

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811,092	1,524,355
受取手形及び売掛金	1,350,446	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,053,769
商品	1,919	2,154
仕掛品	341,622	286,521
貯蔵品	15,876	15,086
その他	53,843	255,840
貸倒引当金	△2,435	△2,549
流動資産合計	3,572,365	3,135,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,386,568	1,348,432
土地	543,147	547,690
その他	373,717	327,097
有形固定資産合計	2,303,433	2,223,219
無形固定資産		
のれん	299,919	376,601
その他	239,475	216,127
無形固定資産合計	539,394	592,728
投資その他の資産		
投資有価証券	307,007	295,667
その他	193,655	213,248
貸倒引当金	△852	△852
投資その他の資産合計	499,810	508,064
固定資産合計	3,342,639	3,324,012
資産合計	6,915,004	6,459,190
負債の部		
流動負債		
買掛金	358,212	190,647
1年内返済予定の長期借入金	177,770	176,736
リース債務	50,127	49,318
未払金	280,588	264,605
未払法人税等	267,419	10,282
賞与引当金	—	96,616
工事損失引当金	2,298	6,248
その他	260,429	258,595
流動負債合計	1,396,845	1,053,049
固定負債		
社債	—	50,000
長期借入金	734,346	601,794
リース債務	79,056	76,947
退職給付に係る負債	323,235	321,121
その他	23,499	23,463
固定負債合計	1,160,136	1,073,326
負債合計	2,556,981	2,126,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,820	1,204,820
資本剰余金	1,154,820	1,154,820
利益剰余金	2,003,254	1,974,118
株主資本合計	4,362,896	4,333,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,538	△3,458
為替換算調整勘定	△334	2,512
その他の包括利益累計額合計	△4,873	△946
純資産合計	4,358,022	4,332,814
負債純資産合計	6,915,004	6,459,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	4,910,326	4,908,383
売上原価	3,161,363	3,070,234
売上総利益	1,748,962	1,838,149
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	566,744	571,090
賞与引当金繰入額	32,823	36,648
退職給付費用	28,028	25,278
貸倒引当金繰入額	△672	114
その他	903,259	961,786
販売費及び一般管理費合計	1,530,182	1,594,917
営業利益	218,779	243,231
営業外収益		
受取利息	14	296
受取配当金	5,250	5,420
受取賃貸料	3,066	4,931
保険解約返戻金	77,581	10,913
投資事業組合運用益	12,363	—
その他	6,957	7,201
営業外収益合計	105,234	28,763
営業外費用		
支払利息	3,004	2,862
売電原価	1,048	920
その他	2,551	486
営業外費用合計	6,604	4,269
経常利益	317,409	267,725
特別損失		
投資有価証券評価損	23,324	8,942
特別損失合計	23,324	8,942
税金等調整前四半期純利益	294,085	258,783
法人税等	131,305	138,696
四半期純利益	162,780	120,086
親会社株主に帰属する四半期純利益	162,780	120,086

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
四半期純利益	162,780	120,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,064	1,080
為替換算調整勘定	465	2,846
その他の包括利益合計	22,529	3,927
四半期包括利益	185,310	124,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	185,310	124,014
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社環境と開発の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用してはりましたが、第1四半期連結会計期間より、少額もしくはごく短期の契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。また、履行義務を充足するまでの期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は26,292千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益並びに利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症について、当第3四半期連結累計期間における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。したがって、当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(令和3年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(令和4年9月30日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であり、あります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
減価償却費	197,133千円	200,589千円
のれんの償却額	55,892千円	64,243千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年3月23日 定時株主総会	普通株式	65,634	4.50	令和2年12月31日	令和3年3月24日	利益剰余金
令和3年7月30日 取締役会	普通株式	63,998	4.50	令和3年6月30日	令和3年9月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後なるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、令和3年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、令和3年4月16日から令和3年5月12日の期間に、当社普通株式360,000株、142,672千円を取得いたしました。

(2) 自己株式の消却

当社は、令和3年5月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。この結果、資本剰余金が498千円、利益剰余金が166,221千円、自己株式が166,719千円減少しております。

- ① 消却した株式の種類 : 当社普通株式
② 消却した株式の数 : 775,700株
③ 消却実施日 : 令和3年6月30日

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月23日 定時株主総会	普通株式	71,064	5.00	令和3年12月31日	令和4年3月24日	利益剰余金
令和4年8月10日 取締役会	普通株式	78,157	5.50	令和4年6月30日	令和4年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	ソフトウェア 開発販売 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,102,042	429,296	330,264	4,861,604	48,722	4,910,326	—	4,910,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,102,042	429,296	330,264	4,861,604	48,722	4,910,326	—	4,910,326
セグメント利益	715,004	30,672	54,471	800,148	3,868	804,017	△585,237	218,779

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額△585,237千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ソフトウェア開発販売事業」のセグメントにおいて、株式会社アドバンスドナレッジ研究所の株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては217,059千円であります。

なお、のれんの金額は、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し反映後の金額であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	ソフトウェ ア開発販売 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	3,568,481	370,445	424,253	4,363,180	33,466	4,396,647	—	4,396,647
一定の期間にわたり 移転される財	488,786	22,949	—	511,735	—	511,735	—	511,735
顧客との契約から 生じる収益	4,057,268	393,395	424,253	4,874,916	33,466	4,908,383	—	4,908,383
外部顧客への売上高	4,057,268	393,395	424,253	4,874,916	33,466	4,908,383	—	4,908,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,057,268	393,395	424,253	4,874,916	33,466	4,908,383	—	4,908,383
セグメント利益	641,863	26,223	138,763	806,849	4,126	810,975	△567,743	243,231

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△567,743千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「試験総合サービス事業」のセグメントにおいて、株式会社環境と開発の株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては133,879千円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

詳細は、「第4 経理状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント利益の測定方法を同様に變更しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

令和3年1月18日に行われた株式会社アドバンスドナレッジ研究所との企業結合について、前第3四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産のその他に157,158千円配分された結果、暫定的に算定されたのれん金額は、467,153千円から97,981千円減少し、369,171千円となっております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が1,918千円増加し、販売費及び一般管理費が3,524千円、法人税等が3,210千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,605千円、親会社株主に帰属する四半期純利益が4,815千円それぞれ増加しております。

(取得による企業結合)

当社は、令和4年6月15日開催の取締役会において、株式会社環境と開発の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、株式譲渡契約を締結し、令和4年7月1日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社環境と開発

事業の内容：産業廃棄物処理施設・再生可能エネルギー発電所の計画・土木設計から許認可手続きまでトータルで行う建設コンサルタント

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社環境と開発は、産業廃棄物処理施設や再生エネルギー施設建設の計画、設計から許認可や行政対応までといった上流から開業に至るまでの工程における煩雑かつ難易度の高いコンサルティングをきめ細かく提供するソリューションを展開しております。当社が昨今注力する環境分野における広範なサービスの技術向上、環境事業開発に必要なノウハウの共有とグループ間での技術連携をもって両社に寄与する今後の幅広いシナジー効果が期待されるものと考えております。

(3) 企業結合日

令和4年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社環境と開発

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社環境と開発を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	320,000千円
取得原価		320,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等45,821千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

140,926千円

なお、当第3四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、のれん金額は暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	358,146千円
固定資産	68,334千円
資産合計	426,480千円
流動負債	50,883千円
固定負債	196,523千円
負債合計	247,406千円

7. 取得原価の配分

当第3四半期連結会計期間において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11.32円	8.45円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	162,780	120,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	162,780	120,086
普通株式の期中平均株式数(株)	14,375,724	14,210,986
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11.32円	8.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,292	9,481
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

2 【その他】

(1) 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
す。

(2) 中間配当

令和4年8月10日開催の取締役会において、令和4年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとお
り中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	78,157千円
② 1株当たりの配当額	5.50円
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日	令和4年9月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年11月11日

株式会社 土木管理総合試験所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下条 修司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

陸田 雅彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月11日
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C. E. Management Integrated Laboratory Co. Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 下平 雄二は、当社の第38期第3四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。